

総合海洋政策本部参与会議（第 34 回）議事概要

◆日時：平成 29 年 3 月 16 日（木）9 時 30 分～11 時 30 分

◆場所：中央合同庁舎 4 号館 12 階 1214 特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。）

1. 開会

2. 総合海洋政策本部参与会議意見書（案）について

〔資料 2 について、事務局から説明があった。意見交換は非公表。〕

3. 次期海洋基本計画の策定に向けた小委員会及び PT の進め方について

〔資料 3 について、事務局から説明があった。以下、意見交換。〕

- 1 ポツの「政策としての完成度」に関連し、政策と施策の違いについて。施策とは例えば、基本計画の第 2 部に代表されるような各省の取組であり、それらと第 1 部を総合し、海洋政策のための計画策定を意識するのであれば、「政策としての完成度」という表現がなじむと思われる。
- 小委員会や PT が提言するのは、政策か施策か明らかにすべき。また、政策の方向性イコール施策と理解してよいか。
- 提言は政策・施策ともに含まれるだろう。各省の取組が施策であると認識しており、政策の方向性が施策という表現は、その点においては間違いではない。
- 長期的な視野が重要であり、あえて 10 年という期間が不適切というわけではないが、さらに長期的な取組もあることは踏まえるべき。
- 産業という側面では、区切りはあるべき。
- 実績及び評価を踏まえということだが、評価とはどのようなイメージを持っているのか。
- 現行の基本計画と参与会議での提言についての評価をし、それを踏まえて議論していくことは必要。
- 例えば今回、ロードマップを作成したが、それを評価するとなると、責任論になりかねず、我々はそこまで踏み込むものではない。評価として、どこまですればよいのか、考える必要がある。

- ご趣旨は理解した。
- 「関係者間のコンセンサス形成の場」ということで問題ないが、関係者間の調整・協同を意識して議論できればと思う。
- 基本計画の「～すべきである」という書きぶりを評価するとなると、相当主観的にならざるを得ない。そのような評価手法は避けるべき。
- 「新たな視点、新たなニーズの取り込みに心がけるとともに、例えば 10 年という到達目標時点の意識と長期的視野を持って直近 5 年間の取組を」という書き方で、これまでの意見を反映できるのでは。

4. 平成 29 年度参与会議等開催スケジュール（案）について

〔資料 4 について、事務局から説明があった。意見交換は非公表。〕

5. 特別委員について

〔資料 5 について、事務局から説明があった。意見交換等はなく、以下、日本財団尾形理事長よりご挨拶。〕

- 日本財団の仕事の 1 丁目 1 番地は、戦後の造船業の復興であった。その後、80 年代後半以降から、造船に限らず、海洋全体に目を向け、最近では海洋人材育成を重点的に取り組んでいるところ。

海洋基本法は今年 7 月 20 日に 10 周年であるが、基本法制定時は超党派で成立したもの。計画を作るのは大事なことだが、それを検証することも必要ではないか。目標が立派でも、結果が重要であると考え。評価はときにややこしいものだが、計画を作った時のゴールが何であるかをしっかり把握できなければ、正しい評価するのは難しい。

日本財団は、政府の施策の補完的な立場である。よろしくをお願いしたい。

7. 閉会

- 参与会議意見書については、早急に頂いた意見を踏まえ、座長に相談しつつ最終版をとりまとめ、大臣に提出すべく手配したい。

事務局は、4 月に内閣府に移管予定だが、政府の海洋政策を担う総合調整機能については全く変更ない。次回参与会議は、4 月 19 日 10 時より、この場所で開催している。今後もよろしくをお願いしたい。

以上